

平成20年11月7日
中原区役所地域振興課

中原区の放置自転車対策の現状

1 一般的な放置自転車対策

- ・ハード：駐輪場整備、撤去活動
- ・ソフト：啓発活動（市民・店舗・企業等との連携）、システム整備（料金体系、割引制度、乗り入れ禁止区域の設定…）

2 放置自転車について

- ・放置自転車をどう思うか
⇒ほぼ100%の人がいけないことだと答える
- ・共通認識は得られているか
⇒「放置」の概念が人によって様々
朝から晩まで停めている・何日間も停めている・例え10分でも停めれば…
⇒条例では「自転車等の利用者が、当該自転車等から離れているため直ちに当該自転車等を移動することができない状態…」（一部抜き書き）
⇒「放置自転車」より「違法駐輪」という言葉の方がイメージが明確？
・データから見た特性（資料3のグラフ参照）
⇒駐輪場が増えても放置台数はほぼ横ばい
固定層：駐輪場に費用を掛けたくない・遠い駐輪場は利用しない（200m程度でも）・買い物なので…、etc.

3 撤去活動

- ・ターゲットは？
⇒通勤通学者・買い物客・遊びに来た人（他の駅へも含む）…
- ・時間帯による放置状況
⇒朝：10時までは少ない・昼：10時を過ぎたあたりから増える・夕方：一段と増える
- ・通勤通学者の自転車はどこに？
⇒ほとんどが駐輪場？
- ・昼以降の撤去
⇒すべての撤去には膨大な費用・社会的コストを誰が負担
・街なかからすべての自転車を追放するのが目的なのか
⇒共存する方法はないのか
- ・撤去は根本的な解決にはならない
⇒対症療法としては必要だが・反感による市民対行政の対立構造を生む・規範意識の確立が有効

4 課題

- ・通勤通学者を想定した対策は、ほぼ達成したと思われるが、買い物客を想定した対策をどうするのか。
- ・駐輪場整備・撤去活動重視のハード路線から、広報・啓発・キャンペーン・新システム導入重視のソフト路線への転換をどう進めるのか。
- ・市民、町内会、店舗、商店街、企業との連携・協働による規範意識の向上を図り「まちの品格」を上げる。